

# 教育系大学が発信する学校救急情報の アクセシビリティに関する調査

田中 優司<sup>1)</sup>

【抄録】学校管理下の児童生徒の突然死の多くは心臓系であり、学校教職員は救命の連鎖を担えることが期待されている。教員志望学生は卒前から心肺蘇生法を身につけていることが望ましい。今回、教育系大学の卒前教育に関連して学校救急情報へのアクセシビリティを調査した。文章と図によるAED設置場所の掲載は73%、救命処置講習の情報は73%、講習の募集要項の掲載は36%であった。学内の案内図や配布物、掲示板やメールなどで情報発信している可能性はあるが、アクセスしやすいようにインターネット上へ発信していることが、将来の学校教職員への社会的要請につながるものと期待される。

キーワード：学校救急、AED、救命講習、教育系大学、アクセシビリティ

## 目的

学校管理下の児童生徒の突然死の事例は平成25年度において23件あり、そのうち心臓系の占める割合は60.9%であったと報告されている<sup>1)</sup>。学校管理下の児童生徒の突然死は学校保健上の重要な課題である。いつでも起こりうる可能性があり、家族・学校・地域への影響は重大である。その対策の第一は学校心臓病検診による予防である。有効な対策であるがすべてを予測して予防することは困難である。第二には緊急対応として学校救急体制の充実であり、第三には救急蘇生教育である<sup>2)</sup>。児童生徒の突然死の原因の多くは心室細動によるものであり、自動体外式除細動器（AED）によって救命できる可能性が高い。2004年7月からAEDの一般市民の使用が認可され、非医療従事者による除細動により救命される命が増えている<sup>2)</sup>。学校管理下においては学校教職員の役割は重大である。また心肺蘇生法ガイドライン2010では「幼稚園・小学校・中学校教職員・スポーツ指導者は心肺蘇生法を学ぶことを奨励する」とされている<sup>3)</sup>。すなわち学校教職員は、その緊急性から養護教員のみならず、いずれの教科であっても心肺蘇生法を知っているべき市民であること、救命の連鎖を担える人材であることが期待されてい

る。こうした社会情勢の中、教員を志望する学生はキャリアパスとして大学卒業前から心肺蘇生法をしっかりと身につけていることが望ましい。

近年、中学校や高等学校における保健体育教育の中で一次救命処置の教育が行われ、教職員を対象とした救命処置の研修もすすめられている<sup>4)</sup>。しかし教育系大学において、全学生を対象とした救命処置の指導の状況については十分に調査されていない。また中学校や高等学校において救命処置の教育が行われていても、心肺蘇生法の技能を維持するためには定期的に講習を受ける必要がある<sup>5)</sup>。教育系大学の役割として、AEDや救命講習の情報について積極的にアクセスしやすいように情報発信していることが望ましい。こうした活動が迅速な救命処置につながり、将来の教職員への社会的要請に応えるものと期待される。

教育系大学における学校救急や心肺蘇生法に関する卒前教育に関する研究の一環として、教育系大学がインターネット上に発信している学校救急情報へのアクセシビリティに関する現状について、AED設置や救命講習などの情報の状況を調査し、現状と課題について検討した。

## 方法

国立大学法人のうち教育系大学の11大学を調査した。世界で最も利用されている検索エンジンである「Google」<sup>6)</sup>を使用し、検索語として「大学名」と「AED」もしくは「大学名」と「自動体

2014年12月19日受理

<sup>1)</sup> 愛知教育大学 保健環境センター

外式除細動器」、「大学名」と「救命講習」もしくは「大学名」と「心肺蘇生法」を入力し、AEDの設置や救命講習などの情報の状況を調査した。それぞれ500件まで検索した。AEDの設置状況については大学以外の機関で公表されている場合は除外した。調査期間は、2014年12月1日から10日にかけて検索した。

## 結果

### 1) AEDの設置状況 (図1)

11大学のうち8校(73%)でAEDの設置場所の情報を文章と地図・写真で掲載していた。1校(9%)では文章のみであり、2校(18%)では説明はなかった。いずれの大学においても大学以外の外部のサイトではAEDが設置されている情報は提示されていたが、学内のどこに設置されているかの情報や地図は得られなかった。

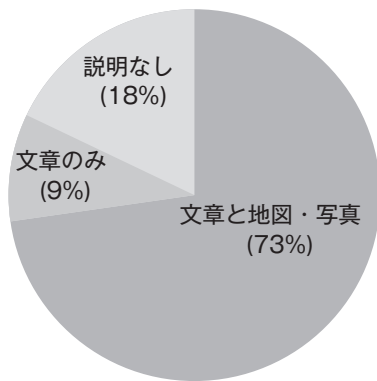


図1: AEDの設置状況

### 2) 一次救命処置の講習会 (図2)

11校のうち8校(73%)で一次救命処置の講習会の情報を掲載していた。講習会の募集要項と講習会後の報告書の両方を掲載していた大学は2校

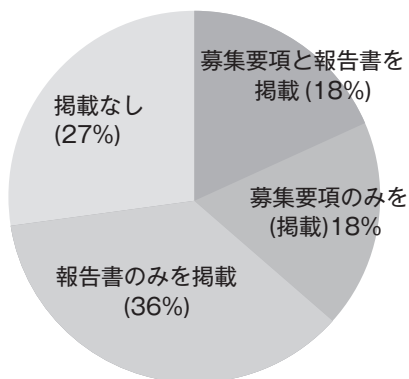


図2: 一次救命処置の講習会の情報

(18%)であった。講習会の募集要項のみを掲載していた大学は2校(18%)であり、講習会後の報告書のみを掲載していた大学は4校(36%)であった。3校(27%)では一次救命処置の講習会の情報を掲載してなかった。

一次救命処置の講習会の募集要項を掲載していた大学は4校(36%)であった。2校では消防署で行う救命講習の案内を掲載しており、1校では学内での救命講習を随時、希望者に応じて行う情報を掲載、1校では学内でほぼ毎週、開催している情報を掲載していた。

## 考察

今回の調査において、国立大学法人の教育系大学における、AED設置や救命講習などの学校救急情報へのアクセシビリティに関する現状調査を行った。教育系大学の11大学のうち、AEDの設置場所の情報を文章と地図・写真で掲載していたのは8校(73%)であった。一次救命処置の講習会の情報を掲載していたのは8校(73%)であり、講習会の募集要項を掲載していた大学は4校(36%)であった。

大学内においても学生・教職員が突然、倒れることはいつでも起こりうる可能性があり、特に心臓系の問題は生死につながる可能性が高い。その対策の第一は学生・教職員の定期検診による予防であるが、すべてを予測して予防することは困難である。第二には救急体制の充実、第三には救急蘇生教育の実施である。そのためには平時から心肺蘇生法の技能を身につけていることが重要である。非医療従事者にとっては、一次救命処置として心肺蘇生法を実施するには講習を繰り返し受けることが大切である。さらに有効に実施するためにはAEDの設置場所が周知されていることが重要である。特に最近の情報化社会の中では、救急事態に際して情報機器から検索することが想定される。

教育系大学の11大学の73%で、AEDの設置場所の情報を文章と地図・写真で掲載していた。またいずれの大学においても大学以外の外部のホームページでは、学内にAEDが設置されている情報は提示されていた。しかしそうしたホームページでは学内のどこかにAEDが設置されていることはわかるが、具体的に学内のどこの建物・どこの入口にAEDが設置されているかの情報や地図は得られなかった。学内のどこにAEDがあるかの情報が重要である。また施設内の設置にあたって重要なことは、3分以内の除細動が可能な環境

を整えることである<sup>7)</sup>。そのために学内でAEDを有効に活用するためには、AEDがどこにあるかを把握できるようなマップをインターネット上に公開し、誰でも直近のAEDの所在を知ることができることが大切である<sup>7)</sup>。今回の調査範囲ではないが、それぞれの大学では、AEDの設置場所などについて、学内の案内図や入学時に配布するような冊子、配布物に記載があるものと推測する。こうした備えが迅速な救命処置につながるものと考えられる。

一次救命処置として心肺蘇生法を有効に実施するには、AEDの情報のみならず、心肺蘇生法の講習を受けていることが大切である。教育系大学の11大学において、一次救命処置の講習会の募集要項を掲載していた大学は36%と多くはなかったが、募集要項もしくは報告書など何らかの講習会の情報を掲載していたのは73%であった。これらの結果から、募集要項を掲載していない大学においても一次救命処置の講習が行われているものと推測される。ホームページ上に講習会の募集要項を掲載している大学が少ない理由としては、大学の掲示板やメールなどを通じて、講習会を周知していた可能性が考えられる。

また心肺蘇生法を有効に実施するには、講習を繰り返し受けていることが大切である<sup>5)</sup>。心肺蘇生法の講習を受講した医学部学生であっても半年後まで技能を維持することができたものは5%と報告されている<sup>8)</sup>。今後、学校教職員は養護教員のみならず、いずれの教科であっても心肺蘇生法を知っているべき市民であること、救命の連鎖を担える人材であることが期待されている。そのためには教員を志望する学生はキャリアパスとして大学卒業前から心肺蘇生法をしっかりと身につけていることが望ましい。最近では、一般市民を対象として一次救命処置を学ぶ機会が増えているが、教育系大学の役割として、学生が一次救命処置の講習を受けることができる機会を多く持つように、繰り返しの受講を可能になるように推進していくことが重要と考える。

今回の調査において、教育系大学においてAED設置や救命講習などの学校救急情報の多くは、それぞれの大学の保健管理センター（もしくは保健管理に関連する部門）において管理されていた。保健管理センターにおいて、学生の希望に応じて救命講習を行ったり、必要な器材の貸し出しを行ったりしている大学もあり、学生の一次救命処置の技能を向上させるためにさまざまな取り組みがあった。その一環として、教育系大学はAED設置や救命講習などの学校救急情報をアクセスしやすいように発信していることが望まし

い。

教育系大学が学校救急情報をアクセスしやすいように発信していることは迅速な救命処置につながる。さらに教員を志望する学生にとって大学卒業前から心肺蘇生法をしっかりと身につけていることにつながり、学校教職員がいずれの教科であっても心肺蘇生法を知っているべき市民であること、救命の連鎖を担える人材であること、という社会的要請に応えるものと考えられる。

## 文献

- 1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター学校安全部. 学校の管理下の災害[平成26年版]. 2014.
- 2) 檜垣高史. 学校現場における子どもの突然死を予防するために. 日小医会報. 2013; 43: 133-140.
- 3) 日本救急医療財団. 救急蘇生法の指針2010. 2010.
- 4) 荒井宏和、河野一郎、山本利春、小峯力、深山元良. 体育・教育系大学における心肺蘇生法教育に関する一考察. 大学体育研究. 1999; 21: 11-19.
- 5) 荒井宏和、佃文子. 大学生における心肺蘇生法教育の必要性に関する一考察. 大学体育研究. 2000; 22: 9-17.
- 6) comScore Releases November 2013 U.S. Search Engine Rankings (<http://www.comscore.com/Insights/Press-Releases/2013/12/comScore-Releases-November-2013-US-Search-Engine-Rankings>) (2014年1月23日)
- 7) 三田村秀雄. AED配備の現況. 日本内科学会誌. 2006; 95: 2469-2475.
- 8) Wenzel V, Lehmkühl P, Kubilis PS, Idris AH, Pichlmayr I. Poor correlation of mouth-to-mouth ventilation skills after basic life support training and 6 months later. Resuscitation. 1997; 35: 129-134.